

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月15日
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妻木 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 原 英記
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 原 英記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、平成30年5月8日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「譲受け資産」、「譲受け価額」及び「日程」が平成31年1月29日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事業譲受け契約の内容

譲受け資産
譲受け価額
日 程

3【訂正内容】

訂正箇所には_を付しております。

(訂正前)

(3) 当該事業譲受け契約の内容

譲受け事業	丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業	
譲受け資産	事業譲受け日における棚卸資産を譲り受け、 <u>その他細目については今後協議の上確定</u>	
譲受け価額	<u>平成30年9月末日を算定基準日とする棚卸資産の額をもとに、譲受け価額を決定する予定です。</u>	
決済方法	現金（自己資金）による決済	
日 程	平成30年5月8日	会社法第370条による決議
	平成30年5月8日	事業譲受け契約締結
	平成30年10月1日（予定）	事業譲受け期日

(訂正後)

(3) 当該事業譲受け契約の内容

譲受け事業	丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業	
譲受け資産	事業譲受け日および追加事業譲受け日における棚卸資産	
譲受け価額	<u>8億65百万円</u>	
決済方法	現金（自己資金）による決済	
日 程	平成30年5月8日	会社法第370条による決議
	平成30年5月8日	事業譲受け契約締結
	<u>平成30年9月28日</u>	<u>変更覚書締結</u>
	<u>平成30年10月1日</u>	<u>事業譲受け日</u>
	<u>平成30年11月1日</u>	<u>追加事業譲受け日</u>

以上